

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります!



第20回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判傍聴

2018年 9月20日(木) 14時

【場所】 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。
集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意ください。

【集合】 13時10分 【抽選締切】 13時30分

14時 【弁護士会館5階】

裁判傍聴抽選にはずれた方はミニ学習会にご参加下さい。今回は韓国/釜山で行われた民族教育支援行事に関して報告を行う予定です。
弁護士会館は裁判所の隣にあります。

14時30分（予定） 【弁護士会館5階】

ミニ学習会

報告集会

いよいよ結審!

注意事項!

- 今回の裁判で結審します。
小法廷での裁判となりますが、
多くの方の御参席をお願いします。

問合せ先

九州朝鮮中高級学校

TEL : 093-691-4431